



平成 28 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 栃木銀行
代表者名 取締役頭取 菊池 康雄
(コード番号：8550、東証第 1 部)
問合せ先 取締役経営企画部長 猪俣 佳史
(TEL. 028-633-1241)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け
並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに会社法第 178 条の規程による自己株式の消却)

当行は、平成 28 年 3 月 2 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日 (平成 28 年 3 月 2 日) の終値 (最終特別気配を含む) 436 円で、平成 28 年 3 月 3 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 10,000,000 株 (上限とする)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 8.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,500,000,000 円 (上限とする)
- (4) 取得結果の公表 平成 28 年 3 月 3 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。
(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

平成 27 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数 (自己株式を除く)	113,444,604 株
自己株式数	663,396 株

4. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 4,500,000 株
(発行済株式総数に対する割合 3.9%)
- (3) 消却予定日 平成 28 年 3 月 15 日

以 上